

令和5年

第5回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和5年10月18日

至 令和5年10月18日

月 日	曜日	会議、休会、その他
10月18日	水	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和5年第5回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案 第62号	令和5年度伊是名村一般会計補正予算(第3号)	令和5年 10月18日	原案可決

令和5年第5回伊是名村議会臨時会会議録 第1号				
招集年月日	令和5年10月18日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年10月18日	10時00分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和5年10月18日	10時54分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

6番	上原長良	7番	前川秀和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年10月18日

会議録署名議員の指名
会期の決定
令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）

令和5年第5回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和5年10月18日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第62号	令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）



議長（潮平そのみ）

ただいまから令和5年第5回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、8人です。

執行部の説明員であります住民福祉課長が欠席しております。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番上原良議員、及び7番前川秀和議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月18日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日10月18日の1日間と決定いたしました。

日程第3

議案第62号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

おはようございます。第5回臨時会を招集いたしましたところ、全議員のご出席を賜り、感謝申し上げます。

提案議案の説明の前に、一言ご挨拶申し上げます。昨年来、工事を進めてまいりました役場新庁舎が完成し、10月6日から9日にわたり移転作業を行い、10月10日から新庁舎での業務がスタートいたしました。

本日の第5回臨時会が新庁舎の議場における初めての議会開会となりました。

た。このように新議場は、設備等が一新され、対面式でそれぞれに登壇席を設け、音響設備も改善されて発言も聞こえやすくなっているものと思います。

また、床はフラットとなり、車椅子でも傍聴席や議場に入りやすいバリアフリーとなっております。本日は、新しい議場で登壇し、気持ちも引き締まる思いであります。

今後は、この議場で議員及び執行部部局が村政の様々な取り組み等について議論を交わすこととなりますが、議会も執行部も目指すところは同じであると考えます。村の振興発展を図り、より良い村づくりを目指すべく共に頑張ってもらいたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、新庁舎の建設につきましては、村民の皆様や村議会をはじめ、関係機関の皆様方のご支援、ご協力によるものであり、ここに改めて深く感謝申し上げます。

それでは、議案第62号・令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりといたします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,331万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,606万2千円とするものであります。

歳入につきましては、14款国庫支出金で499万4千円の増、15款県支出金で476万1千円の増、19款繰越金で285万9千円の増、21款村債で2,070万円の増額となっております。

その主な内容といたしまして、14款国庫支出金で沖縄離島活性化推進事業費400万円の計上、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金99万4千円の増、15款県支出金で伊是名漁港海岸勢理客地区整備事業補助金476万1千円の増、19款繰越金で財源確保のため、前年度繰越金285万9千円の増、21款村債で事業費の増による変更及び新たに旧庁舎等解体撤去事業費で2,070万円の増額となっております。

歳出につきましては、2款総務費で2,802万4千円の増、5款農林水産事

業費で529万円の増額となっております。

その主な内容としまして、2款総務費では旧庁舎等解体撤去事業委託料で2,000万円の計上、沖縄離島活性化推進事業による定住促進住宅整備事業費で伊是名1号棟の委託料及び土地購入費で702万円の計上、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金費の配合飼料価格高騰対策支援事業で配合飼料支援金100万4千円の計上となっております。

5款農林水産事業費で伊是名漁港海岸勢理客地区整備事業費で設計変更による委託料529万円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和5年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。令和5年10月18日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

庁舎解体事業が少し補正されているんですが、具体的にいつ頃から解体始める予定なのか、お願いします。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えいたします。今回、補正で計上してございますのは、旧庁舎の解体に向けた実施設計費ということになります。いかんせん昭和45年建築ですので、石綿等の有無とか、そういった調査もこの予算の中に計上してございます。

今年度で実施設計委託業務を完了いたしまして、次年度、令和6年度の5月、6月あたりから解体に着手できればと計画しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

早速ですけども、1件質疑いたします。これは歳入から歳出に関連して、まず定住促進整備事業についてです。これは去った第1回の定例議会で用地等々も全部事業予算化をしていたんですが、6月の定例会で用地等々が一旦減額補正になったはずですが。

そして、その理由としては事業の変更があるということだと伺っていました。それでここに今回出ているはずですけども、まず歳入の7ページと、そして10ページの方にももちろん歳入、国庫支出、村債等がありまして、歳出の12ページの方に充当されていると思いますが、この件に関して前回一括交付金だったのでしょうか。そして今回の正式な事業が離島活性化推進事業に移ったという形になるかと思うんですけども、まずはその件に関して、いま歳入歳出のことについて、これが変更されたという経緯と、そしてどういったメリットと言いましょうか、こうして事業を変更するにあたって、補助率等々がかなり低いのかどうか、その辺りを詳しく説明をいただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えいたします。今回、離島活性化事業として定住促進住宅整備事業を計上してございます。これは議員ご質問のように、一括交付金において当初予算計上して整備する計画でございましたけれども、今回、勢理客地区までは今年度、令和5年度の予算で計上して、伊是名地区からは離島活性化事業を活用しようということで、事業を振り替えて7月、8月頃から内閣府、国の方と調整しまして、9月の末に交付決定を受けたところでございます。

それで今回計上してございますのは、伊是名区の定住住宅の設計費と用地購入費を計上してございます。あと補助率に関しては両方同じ80%充当ということになります。

ただ、いかんせん我々計画していたものは、一括交付金の市町村枠の範囲内で定住住宅をずっと計画してきたわけでございますけれども、これは事業費が

結構多額になりますので、ちょっと硬直化があるということで、活用できる事業は振り替えした方がいいのかと思ひまして、今回、離島活性化事業にチャレンジして採択を受けております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

では次にいきますが、12ページの委託費と公有財産購入費、前回、その委託費はよろしいですけれども、土地購入費300万円計上されていますが、これは臨時議会等々、現場視察ができなくて、まずは場所がどこなのか教えて下さい。

そして場所と、前回単独ということで表記されていましたが、単独200万円、そして100万円は普通の用地購入費と明記してあったんですが、その内容を教えて下さい。

そして質疑は3回と決まっていますので、さらに現在、この用地単価というのはしばらくの間、評価鑑定が変更されていない感じがするんですが、毎年、年度はじめには、こういった用地単価、住宅単価、田畑等々、県の鑑定に準じてやっているのか。そして村単費で行っているのか。そこまで確認して、単価を最終的には教えていただきたいと思ひます。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

伊禮議員のご質問にお答えします。場所としましては、宮城元議員の家の前の前、東江よしのぶさんの家の後ろ、そこに末吉ひろあきさんの土地がビーチに行く道の側にあるんですけど、その隣になります。それは伊是名区と調整して、そこに決まったんだらうと思っております。

また、用地費に関しましては、今回、事業で買える分は、その建物の面積分、100万円分にあたります。残りの200万円は全買ですので、単費になろうかと思っております。

あと単価につきましては、建設環境課の方から令和3年1月19日、これ路

線価格をもとに作った単価なんですけれども、新単価としまして3,870円ということで決定しております。以上でございます。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

説明わかりました。土地購入費と場所を確認できました。土地購入費に関しては、毎年、全国的、そして沖縄県地価高騰に関する評価が発表されています。そのあたりを踏まえて、伊是名村の地価の変動等々も勘案しながら、今回、新規に3,870円ということになってはいますけれども、今回、先行取得にあたって、また毎年毎年これが見直しされていくのかどうか。というのは、最近、これはちょっと余談ですけれども、来る来年の4月からですか、相続等々の関係が義務化されてくる用地関係のものがありまして、島の用地関係の土地の値段というのがよく噂される時期が来ています。これからもあると思います。そのあたりは個人売買と課税単価とか、公共単価、公共事業に関する単価というのは、それぞれ変わるんですけれども、その辺りは住民から聞かれたら、どういったふうに私たちは答えたらいいのか、その辺り私たちにもこの単価あたりを全部公表していただきたいなというふうに考えてはいます。

ぜひ、先行取得に着手して、伊是名の方に来年設置すること、5カ字の方にぜひ単身住宅を整備していただきたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私からも伊是名村定住促進住宅整備事業についてお伺いします。私も伊是名区選出の議員で、いよいよ伊是名区にも定住促進住宅が着工されるのかとわくわくしております。

また、造ることによって若者が伊是名区にも呼び込みできるなということで大いに期待しております。私から1点お伺いしたいのが、伊是名区は伊是名村景観条例というのもあって、フクギ並木と赤瓦が合う伊是名区かなとは私なりに思っております。

お聞きしたいのが定住促進住宅、他の字に造られているものは赤瓦とか載っていないんですけど、伊是名区は赤瓦を載せてほしいなというふうに思っておりますが、その点どのような計画になっているか。屋根の計画を教えてください。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

高良真伊議員のご質疑にお答えいたします。現在、実施設計業務を今回の補正予算で計上しておりますので、業者が決定次第、区とのまた調整が入ると認識しておりますが、いま現在、赤瓦につきましては、実際に建築に反映できるのかどうなのかというのはちょっと返答できないところがございます。

何分、予算の関係もありますので、景観条例の話がありましたが、公民館から北側の方を重点的に景観を守っていこうという条例と認識しておりますので、いま現在、計画している場所につきましては、その条例に関しては該当してこないのかなというふうに考えてはおります。何分、実施設計業務、請け負った業者と伊是名区と実際に調整していこうと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

わかりました。いま計画で検討と言いますか、計画段階ですので、瓦を載せた費用と載せない費用を比べてみての費用を出してみるというのも重要なと思います。

また、瓦も全体を瓦で敷くという方法はやはり金額高いかなと思いますので、平らな部分から少し角度つけて、その分を淵に回してという方法、そういうやり方もあるのかなと思いますので、検討していただきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

私からもいまの定住促進住宅事業について、これは伊是名村の景観条例を見

ますと、先程、課長は重点地区だけについて強調されていたんですが、この景観条例を見ますと、この景観条例の網が被さっているのは伊是名村全体を言っていると思うんですよね。その中に伊是名地区のウマーイ通りからうちの方は重点地区ということで、現在、赤瓦の設置とか、石垣の保存とか、あるいは木の保存、フクギ並木の保存とか、そういうのは重点的にやっっていこうということで、この条例からすると、重点地区と指定はされてないんですけれども、この条例の中で重点地区と謳われてはいいんですよ。

要綱を調べたら伊是名地区のウマーイ、内村ということがありますが、この景観条例を見ますと、伊是名村全体が建物を造る場合は、こういう景観に配慮したお家の造り方をぜひやって下さいと、これは条例の7条、9条、10条でこの辺謳われているわけですよね、これあとで確認したいんですけど。

ですから、そこら辺は伊是名村で建物を造るときには、村景観審議会の意見を聞くとかいろいろあるんですが、そこら辺がいまの建物とかにも反映されているのか。そこを含めてぜひ村長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程、担当課長からも答弁ありましたように、いま伊是名区の建設自体は、これから委託を発注して設計もやりますので、いま実際どういうふうになっているとか、景観条例にマッチした建物になっているかどうかというのは、まだいまの段階でははっきりしたことは、今後、先程の答弁にもありましたように、伊是名区とも調整して、先程、真伊議員の言った赤瓦屋根の建物にできるかどうかというのは検討するという、調整して話も聞いてまたやっっていくというふうな答弁でありましたので、そのことについての質疑だと思っています。また不足でしたら、あとで答弁します。とりあえず以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時37分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

建物あたりを一旦造ると後に残るわけですから、伊是名村の景観条例も十分審議して、配慮した形で伊是名らしい建物をぜひ造ってほしいと思います。

これまで例えば造ってある仲田や内花地区を見ますと、箱物をどかんと四角い箱物だけを残して伊是名らしさというのはおそらく私からは感じられないという感じがしますので、ぜひ伊是名地区、いま実施設計に入る前の段階で、そこまで検討されて、伊是名らしさ、伊是名地区については、伊是名村の原風景というのは、字伊是名がまだ残っておりますので、そこも配慮した建物の造りをぜひやってもらいたい。極端に言いますと、木造やこういう感じでもいいんじゃないですかというような言い方、格好も含めて、伊是名らしさの原風景とマッチしたような建物の造りをぜひやってもらいたいと思います。以上です。

それからもう1点、14ページの漁港建設費、その中で委託料が529万円、伊是名漁港海岸勢理客地区整備事業、設計の委託変更と村長は説明されていたんですが、この設計の変更というのがどういう具合に変更されるのか、ここをお伺いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。この設計委託料については、勢理客海岸整備に際して養浜の方を行うんですが、養浜の際に砂の動きを解析するシミュレーション、そこが当初、県の事業では認められなくて、継続的に要望して、今回、変更内示、補助事業で認められるということで、訂正シミュレーションを追加して発注するために今回の補正をあげております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

村長、先程、再開したときに景観条例で伊是名地区全体をさしているものと配慮して、ぜひやってほしいということを行ったんですが、再度この辺について、先程言った質問の中で、村長まだ理解されてなければ再度言いたいんですが、ぜひ、実施設計に入る前に、基本計画、基本設計をする段階で、伊是名地区重点、内村だけではなくて、重点地区、前の方も配慮した形の建物の造り、この辺、村長考えどうですかということ为先程言ったんですけど、どうですか。重点地区ではない地区については、協議する必要もないという考えをもっていらっしゃるのでしょうか。

それともそれに近いような伊是名地区については、そういう協議も配慮するという考えでよろしいでしょうかという、そこを言いたかったわけです。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程の伊是名の定住促進住宅の件についてですけれども、先程も話しましたけれども、主管課長が実施設計に入る前に区民の皆さんとも意見も調整して聞く場を設けるといふ答弁がありましたので、そのときに伊是名区民はどういうふうにしていただきたいか話し合っ、その場で意見等を出してもらって、それを参考にしてまた実施設計に臨みたいと、そういうふうには思います。

いま言う審議委員の開催どうのこうのについて、また集落、字伊是名区との話を持ち帰って、また担当課がこれどうのふうになるのか、みんなでこの審議の中で審議すべき事項なのかどうかも検討して対応していきたいと、そういうふうには思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 52 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 6 2 号・令和 5 年度伊是名村一般会計補正予算（第 3 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 6 2 号・令和 5 年度伊是名村一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第 4 5 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和 5 年第 5 回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会（午前 10 時 54 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員